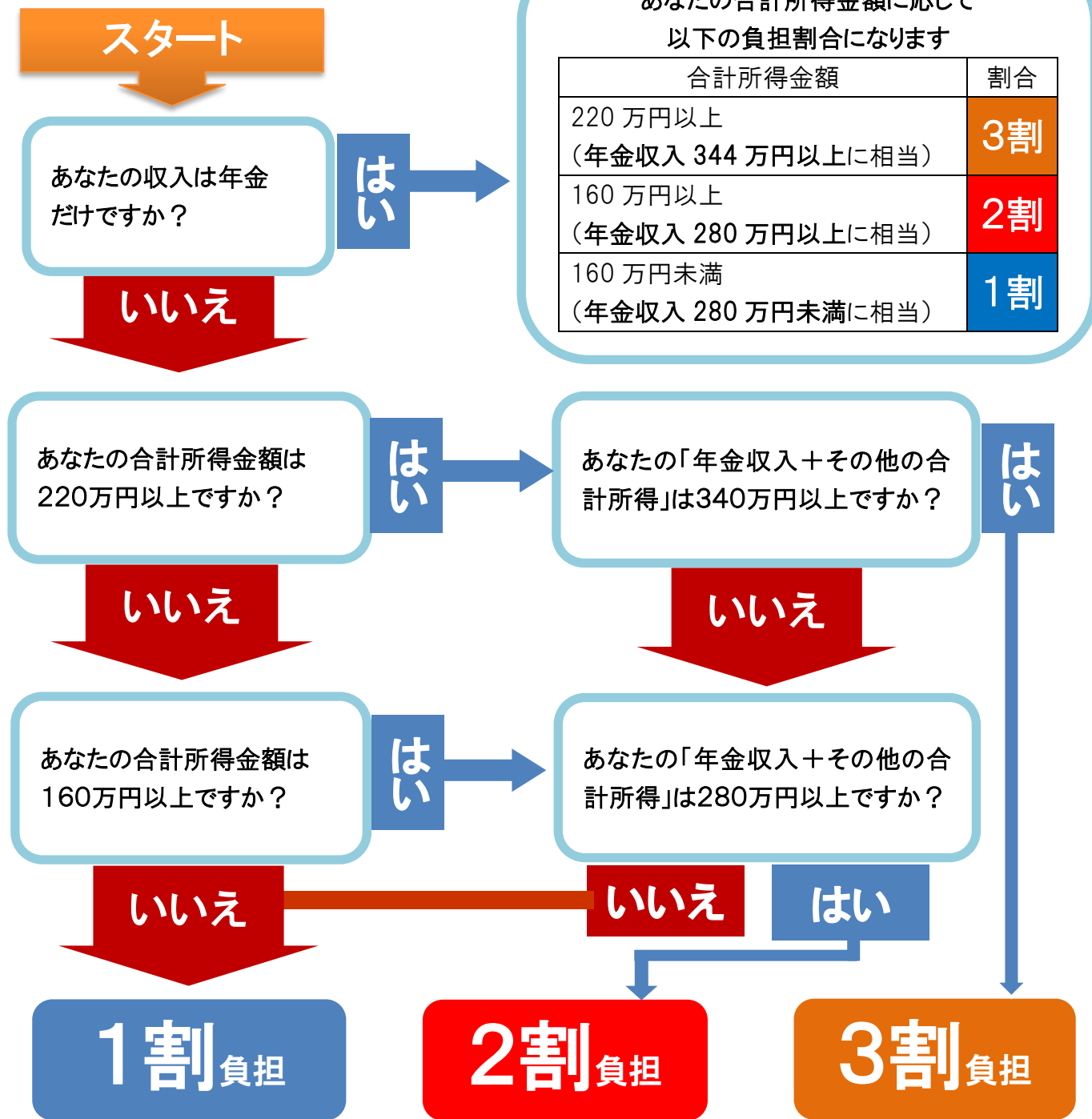


2割・3割負担判定チャート

世帯に 65 歳以上の方が一人の場合(単身者含む)

「はい」または「いいえ」でお答えください。



【ご注意ください】

このチャートは介護保険の自己負担割合を簡易的に予想するためのものであり、実際の負担割合を保証するものではありません。実際に適用される負担割合は、介護認定の際に保険者から届く「介護保険負担割合証」をご参照ください（すでに介護認定を受けられている方の「介護保険負担割合証」は、前年度の所得を基に判定した結果が、毎年7月頃に届きます）。

なお、平成30年度税制改正において給与所得控除および公的年金等控除が10万円引き下げられましたが、介護保険の自己負担割合については影響や不利益が生じないよう調整されています。